

# 任意継続被保険者 2010年度保健事業一覧 各種健康診断/保健指導等の事業

## ご注意

- 健診等の補助金は年度内(在職中含む)に実施したものについて1回支給します。
- 資格要件を確認した上で、受診(実施)してください。
- 保険証使用による検査費用には補助金を支給いたしません。

〈お問合せ先〉

〒101-0052  
東京都千代田区神田小川町3-20  
第2龍名館ビル4F  
全国労働金庫健康保険組合 保健指導部  
Tel 03-5217-1018 Fax03-5217-3115

種 別		対象者 (年齢は年度内に達する年齢)	補助上限額 (以内の実費補助・税込み)	内 容	補助金等の申請方法	備 考
1	生活習慣病健診	Aポイント (35歳)	A・B 22,000円	一般健診 各種がん検診など 年度1回	① 任意の健診医療機関で、年代に見合った健診コースを受診し、費用を支払う。 (健診やドックの料金は医療機関によりかなり異なるので、必ず事前にお確かめください。) ② 労金健保に次の書類を添付して補助金申請する。 ・健康診断等実施報告並びに補助金申請書 ・領収書(原本) ※1 ・健診結果表(コピー可) ※2	40歳以上の方の健診には、特定健診項目が含まれています。 ※1 婦人がん検診、歯科検診の結果表は原則として不要です。 ※2 領収書の適用欄には以下の例のように費用内容の記載が必要です。 領収書摘要欄の記載例 「婦人がん検診費用」 「歯科検診代」
	Bミドルエイジ (40歳代)	35歳に達する被保険者 1975年(s50)4月1日～1976年(s51)3月31日生				
	Cパワーエイジ (50歳以上)	40～49歳に達する被保険者 1961年(s36)4月1日～1971年(s46)3月31日生				
2	婦人がん検診 (35歳以上)	35歳に達する女性被保険者 35歳:1975年(s50)4月1日～以前生	子宮がん検診、乳がん検診費用合計 10,000円	年度1回		
特定保健指導 ※3 A機関契約方式 B利用券方式		原則として労金健保で保健指導の対象者を選びます。 (対象になった人には通知します。)	・動機付け支援 15,000円 ・積極的支援 38,000円 原則として利用者の窓口負担はなし。ただし、利用券方式は利用機関により一部自己負担が生じる場合があります。	・動機付け支援 ・積極的支援		※3 実施可能な健診・保健指導機関の有無などの条件によっては実施できない場合があります。

その他	インフルエンザ予防接種	被保険者・被扶養者全員	1人 2,000円	1人につき年1回	償還払い方式※4 任意の医療機関で接種を受け費用を払う。 労金健保に次の書類を添付して補助金申請する。 ・健康診断等実施報告並びに補助金申請書 ・領収書(原本)	※4 受診者がいったん全額負担し、補助金を労金健保に請求する方式です。
-----	-------------	-------------	-----------	----------	--	-------------------------------------

ご家族の各種補助等	種 別		対象者	補助上限額 (以内の実費補助・税込み)	内 容	補助金等の申請方法		備 考	
	① ② ③ の う ち ど れ か 一 つ 選 ぶ	①	ホームネット 提携ドック	成人被扶養者 (20歳以上。学生は除く)	32,000円まで受診者の窓口負担なし (超える部分は受診者自己負担)	提携健診機関の定 める人間ドック項目	請求不要 (予約・精算代行機関方式※1) 代行機関方式 提携健診医療機関のみで受診可能		40歳以上の方の健診には特定健 診項目が含まれています。  ※1「予約・精算代行方式」とは、全 国ネットで健診機関と提携している 代行機関(ホームネット)と労金健保 が契約し、受診者が補助金部分を 立替えずに済むようにした方式で す。  ※2 受診者がいったん全額負担 し、補助金を労金健保に請求する 方式です。  ※3 集合契約という方式で、受診 者・利用者が費用負担をしない内 容です。  ※4 実施可能な健診・保健指導機 関の有無などの条件によって実施 できない場合があります。
		②	ファミリー健診		32,000円	任意の医療機関で 年代等に見合った 健診コースを受診	償還払い方式※2 任意の健診医療機関で受診し費用を払う。 労金健保に次の書類を添付して補助金申請する。 ・健康診断等実施報告並びに補助金申請書 ・領収書(原本) ・結果表(写でも可)		
		③	受診券コース	特定健診対象者(40歳以 上)で受診券が必要な人 (交付には申請が必要です。)	受診者の窓口負担なし	特定健康診査項目 のみ 他の検査項目は対 象外  実施は集合契約※3	受診者が費用負担しない方法です。 がん検診等の補助金は出ません。		
特定保健指導 ※4 A機関契約方式 B利用券方式		原則として労金健保で保健 指導の対象者を選びます。 (対象になった人には通知しま す。)	・動機付け支援 15,000円 ・積極的支援 38,000円 原則として利用者の窓口負担はな し。ただし、利用券方式は利用機 関により一部自己負担が生じる場 合があります。	・動機付け支援  ・積極的支援					

## 各種健康支援・情報提供事業等 概要一覧

保健事業は「労金けんぽ」にてもご案内しています。

機関紙「労金けんぽ」	被保険者に年4回配付	健康 相 談	※ヘルシーダイヤルと心の相談の電話番号等は保険証の裏にも書いてあります。		
ホームページ「ロッキーの森」	健康情報・健康保険制度・給付の解説、被扶養者資格自己点 検チャート、用紙ダウンロード、投稿、メール相談受付等		ヘルシーダイヤル	健康・医療・介護・福祉等の電話健康相談。無 料・無休・24時間受付 ☎0120-03-1199	
出産育児書	「パパ・ママのための育児Q&A1500」 第一子が生まれる被保険者・被扶養者		心の相談	心の悩みに、カウンセラーが対応。電話相談無 料・面接相談初回無料、2回目以降1回2,000円 ☎0120-73-6060 平日9:00～21:00、土10:00～18:00、日祭日 休	
無料歯科健診	事前に予約登録を行い歯科健診を無料で受診		笑顔ヘルスアンサー	録音テープ医学情報、電話代有料 050-5533-8899	
情報提供支援 保健指導冊子リーフ等	「情報提供支援」は特定健康診査対象者に配付 その他必要に応じて保健指導冊子等を配付				
医療費・保険給付金のお知らせ	一年間の医療費と給付金を通知				